

平成24年4月1日から交付されている

運転経歴証明書 について

運転経歴証明書は、身分証明書として使用できます。

- ① 更新や有効期限がなく、利用できます。
- ② 住所変更等記載事項変更ができます。
- ③ 紛失等の際は、再交付申請もできます。



1 運転免許返納手続き

加齢による身体機能の低下などの理由から、運転免許の取消（返納）を ご本人が希望する場合は、公安委員会に申請することで運転免許を取り消すことができます。

なお、運転免許の取消（返納）手続きが受理された場合は、以後車等の運転ができませんのでご注意ください。

2 運転経歴証明書

○ 交付申請

申請による運転免許の取消（返納）をした方は、取消申請した日から5年以内、又は運転免許証が失効した日から5年以内であれば、運転経歴証明書の申請をすることができます。また、現住所が高知県内で、高知県以外で取消申請を行った方や、県外住所のまま運転免許証を失効した方も申請ができます。その際、高知県の住所に変更する必要があります。

○ 再交付申請

運転経歴証明書を紛失、汚損又は破損した場合は再交付をすることができます。

また、顔写真を変更したい等の理由による再交付をすることもできます。

○ 免許センターでの運転経歴証明書の交付申請について

免許センターで申請する場合、運転経歴証明書は即日交付となり、取消申請と同時であれば、写真は不要です。希望される場合は持参された写真でも作成できます。

県外で取消申請を行っている方や、県外住所のまま失効した運転免許証をお持ちの方で、高知県で運転経歴証明書の申請を行う場合は、約4週間後が交付日となり、写真が必要です。

○ 警察署での運転経歴証明書の交付申請について

運転免許の取消申請及び運転経歴証明書に関する申請については、県下どこの警察署及び警察庁舎（いの庁舎を除く。）でも手続きができます。ただし、運転経歴証明書は手続きした場所で、約4週間後の受け取りとなります。

※（令和5年11月1日より、警察署及び警察庁舎（いの庁舎を除く。）の窓口で運転経歴証明書の申請をされる方で、かつ、希望される方にとっては、運転経歴証明書を郵送することができるようになりました。ただし、郵送には、交付手数料1,100円のほか、別途900円の手数料が必要となります。）

また、高知、高知南、高知東署には撮影装置がないため、写真を1枚ご持参していただき、その写真を使用して運転経歴証明書を作成します。

○ 運転経歴証明書の申請手続きに必要なもの

区 分	必要なもの
<p>交付申請 (新しく申請をする場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証又は取消通知書 ○ 写真1枚（高知、高知南、高知東署で申請をする場合のみ） ○ 手数料1,100円 <u>（警察署及び警察庁舎（いの庁舎を除く。）で手続きをされる方で、当該運転経歴証明書の受け取りについて、郵送を希望される場合は、別途900円の手数料が必要となります。）</u> <p>※ ただし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取消申請と同時に申請をしない場合 ・ 運転免許証を紛失している場合 ・ 運転免許証失効後に申請する場合 <p>は、<u>本人確認書類（保険証、住民票の写し（原本）等）と写真（1枚）</u>が必要</p>
<p>再交付申請 (紛失等により作り直す場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 写真1枚 ○ 本人確認書類(保険証、住民票の写し(原本)等) ○ 手数料1,100円 <u>（警察署及び警察庁舎（いの庁舎を除く。）で手続きをされる方で、当該運転経歴証明書の受け取りについて、郵送を希望される場合は、別途900円の手数料が必要となります。）</u>

記載事項変更届 (氏名、住所が変わった場合)	<input type="radio"/> 氏名変更のとき～個人番号カード、 住民票写し（原本） <input type="radio"/> 住所変更のとき～住所、氏名を確認できる書類 (保険証、住民票写し（原本）等)
---------------------------	--

写 真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6か月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景であり、縦3cm×横2.4cmのサイズで鮮明なもの。 ・ 白黒、カラーどちらでも可。
-----	--

○ 受付時間・場所
月曜日から金曜日

受付場所	受付時間	交付時間
運転免許センター	9時30分～11時00分 13時00分～15時30分	約1時間後 県外からの転入同時の場合 は、約4週間後
警察署等 (いの警察庁舎を除く。)	8時30分～11時00分 13時00分～16時00分	約4週間後

注：土曜日・日曜日・祝日・振替休日・年末年始はいずれの場所でも手続きできません。

○ 旧運転経歴証明書について

平成24年4月以前の旧運転経歴証明書の交付を受けている方は、再交付申請をすることで新運転経歴証明書を受け取ることができます。ただし、旧運転経歴証明書を持っている方に限ります。

区 分	必要なもの	備 考
再交付申請 (旧運転経歴証明書を 新運転経歴証明書へ切 り替える場合)	<input type="radio"/> 旧運転経歴証明書 <input type="radio"/> 写真1枚 <input type="radio"/> 手数料1,100円 <u>(警察署及び警察 庁舎 (いの庁舎を除く。) で手続 きをされる方で、新しい運転経歴 証明書の受け取りについて、郵送 を希望される場合は、別途900円の 手数料が必要となります。)</u>	旧運転経歴証明書 と引換えに交付

☆ 代理申請や、各交番・駐在所での運転免許証の返納手続きをお考えの方は、運転免許センターもしくは各警察署交通課まで問い合わせをお願いします。

運転免許の返納手続きのお問い合わせ先
吾川郡いの町枝川200番地 運転免許センター
免許係 電話 (088) 893-6001 (8時30分～17時15分)